

平成 2 7 年度

第 1 回 千葉市環境審議会 議事録

平成 2 7 年 8 月 6 日 (木)

千葉市環境局環境保全部環境総務課

平成27年度 第1回千葉市環境審議会 議事録

1 日 時

平成27年8月6日(木) 15時00分～15時48分

2 場 所

千葉市役所議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

(委員) 秋葉忠雄委員、石井茂隆委員、内野英哲委員、大槻勝三委員、岡本眞一委員、久我照雄委員、桑波田和子委員、小林悦子委員、坂本充子委員、杉田文委員、高梨園子委員、立本英機委員、辻徳次郎委員、土谷岳令委員、唐常源委員、樋口裕大委員、前野一夫委員、山本直史委員

(事務局) 黒川環境局長、大木環境保全部長、御園環境総務課長、古谷環境保全課長、須藤環境規制課長、小川温暖化対策室長、富塚自然保護対策室長、長谷川騒音対策担当課長、久我環境総務課課長補佐

4 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 部会構成委員の指名について
- (3) 平成26年度の開催状況及び平成27年度のスケジュールについて

5 議事の概要

- (1) 議題1において、会長及び副会長を互選により選出した。
- (2) 議題2において、会長が環境総合施策部会及び環境保全推進計画部会の構成委員を指名した。
- (3) 議題3において、平成26年度の千葉市環境審議会等の開催状況及び平成27年度の開催予定について、事務局から説明した。

6 配付資料

資料1 千葉市環境審議会委員名簿

資料2 千葉市環境審議会について

- (1) 千葉市環境審議会の体制について
- (2) 千葉市環境基本条例(抜粋)
- (3) 千葉市環境審議会運営要綱

資料3 平成26年度千葉市環境審議会の開催状況及び平成27年度のスケジュール(案)

7 会議経過

《開 会》

15時00分 開会

【久我環境総務課課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第1回千葉市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日進行を務めさせていただきます環境総務課の久我と申します。よろしくお願いたします。

まず初めに、開会に当たりまして、環境局長の黒川よりご挨拶を申し上げます。

【黒川環境局長】 皆様、こんにちは。環境局長の黒川です。平成27年度第1回千葉市環境審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、そして、今日は大変お暑い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より環境行政はもとより市政各般にわたりましてご支援、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

また、委員の就任に当たりましては、快くお引き受けをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会は任期満了に伴う改選後の最初の審議会でございますので、本来であれば市長が委嘱状を皆様に直接お渡しし、ご挨拶申し上げるところでございますが、所用のため出席できませんので、私からご挨拶申し上げ、お手元に配付させていただきました委嘱状をもちまして委嘱状の交付にかえさせていただきますと存じます。

さて、昨今、異常気象に関する報道などをよく耳にするところですが、国際的にも地球温暖化対策は人類が取り組むべく喫緊の課題と認識されており、本年はフランス・パリで開催される国連気候変動枠組条約締約国会議、通称COP21において各国から提出される新たな温室効果ガス削減目標の取り扱いについての協議が行われ、2020年以降の地球温暖化対策の枠組みを採択する重要な年となっております。

本市におきましても再生可能エネルギー等の導入など温暖化対策に積極的に取り組んできたところですが、平成24年3月に策定いたしました「千葉市地球温暖化対策実行計画」の計画期間が今年度末で満了を迎えることから、現在、次期計画の策定に向け、本環境審議会のもと、環境総合施策部会に設置された地球温暖化対策専門委員会におきまして、鋭意、調査研究が進められているところでございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、また今年度中の策定ということで大変厳しいスケジュールになろうかと存じますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、このほか、平成23年3月に策定しました千葉市環境基本計画に盛り込みましたさまざまな施策につきましても、着実に実施してまいりたいと考えております。

千葉市の豊かな自然と生活環境を守り育み、次世代に引き継いでいくためにも、

委員の皆様にはご専門の立場から本市の環境行政の推進に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

【久我環境総務課課長補佐】 本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数 24 名のうち 18 名が出席しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、今回は委員改選後初めての審議会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をいただきますようお願いいたします。

会長席に向かって左側からご紹介をいたします。

千葉市議会都市建設委員長、秋葉委員でございます。

千葉市議会総務委員長、石井委員でございます。

ストップ地球温暖化千葉推進会議代表、内野委員でございます。

緑区町内自治会連絡協議会会長、大槻委員でございます。

東京情報大学名誉教授、岡本委員でございます。

市民公募委員、久我委員でございます。

環境パートナーシップちば代表、桑波田委員でございます。

金沢医科大学講師、小林委員でございます。

千葉市生活デザイン研究会副会長、坂本委員でございます。

続いて、向かって右側に移りまして、千葉商科大学商経学部教授、杉田委員でございます。

千葉商工会議所女性会会長、高梨委員でございます。

千葉大学名誉教授、立本委員でございます。

連合千葉中央地域協議会事務局長、辻委員でございます。

千葉大学大学院理学研究科教授、土谷委員でございます。

千葉大学大学院園芸学研究科教授、唐委員でございます。

千葉青年会議所、樋口委員でございます。

木更津工業高等専門学校校長、前野委員でございます。

千葉市議会環境経済委員長、山本直史委員でございます。

なお、本日は、入江委員、大竹委員、鎌田委員、倉阪委員、中村委員、山本忠委員、以上 6 名の委員から、所用のため審議会・部会ともに欠席との連絡をいただいております。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

環境局長の黒川でございます。

環境保全部長の大木でございます。

環境総務課長の御園でございます。

環境保全課長の古谷でございます。
環境規制課長の須藤でございます。
温暖化対策室長の小川でございます。
自然保護対策室長の富塚でございます。
騒音対策担当課長の長谷川でございます。
以上でございます。

続きまして、お手元の会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。なお、資料につきましては事前に配付をさせていただきましたが、本日お持ちになっていらっしゃる方はお申し出ください。

また、明日公表予定の平成 26 年度の環境測定結果につきまして、資料の方を机上配付させていただきました。内容につきましては、後ほど事務局より説明をさせていただきます。

配付資料に不足がございましたら事務局にお申し出を願います。よろしいでしょうか。

次に、本日の会議ですが、千葉県情報公開条例により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱によりまして会長が行うこととなっておりますが、会長が決まるまでの間、黒川環境局長に議事の進行を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【久我環境総務課課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、黒川局長、よろしく申し上げます。

《議題 1 会長及び副会長の選出について》

【黒川環境局長】 それでは、大変僭越ではございますが、会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、議題 1、会長及び副会長の選出につきまして、お諮りいたします。

会長・副会長の選出方法につきましては、千葉県環境基本条例によりまして委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【高梨委員】 誠に僭越ではございますけれども、引き続き、立本委員に会長をお願いされてはいかがでしょうか。また、副会長には岡本委員、そして、前野委員をお願いできればと思いますけれども、どうぞよろしくお諮りくださいませ。

【黒川環境局長】

ただいま高梨委員より、会長に立本委員を、副会長に岡本委員と前野委員をとのご提案がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒川環境局長】 ありがとうございます。それでは、会長は立本委員に、副会長は岡本委員と前野委員の両委員にお願いしたいと存じます。

それでは、私は任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【久我環境総務課課長補佐】 それでは、立本委員は会長席へ、岡本委員、前野委員は副会長席へお願いいたします。

(会長、副会長 座席移動)

【久我環境総務課課長補佐】 それでは、ここで会長及び副会長を代表していただき、立本会長からご挨拶をお願いいたします。

【立本会長】 こんにちは。ただいま大変なるご指名を受けまして、どうしようかなと思いつながら今ここにいます。振り返ってみますと、私が千葉市に関わりを持つようになったのは、多分、昭和44年頃から、環境の問題に携わってきたやに思っております。最初の頃は川崎製鉄の粉じんの問題であるとか、あるいは河川の水質汚濁の問題であるとか、それから、例えば測定位置がその地域を代表しているかどうかとか、あるいは、データの解析を数学的な解析をしたらどうかとか、それから、今度は環境アセスメントというようなことが入ってきて、ここにおられます岡本先生あたりが、数学的なモデルだとかそういったことに非常に努力をしていただきまして、その後、化学物質の問題であるとか、あるいは最近では放射性物質の問題等々、随分変化をしてまいりました。でも、幸いにして、皆さんあるいは皆さんの先輩方から非常に多大なる英知をいただきまして、千葉市の環境審議会あるいはそこに含む内容は刻々と発展をし、いい方向に位置付けてきているのではないかなと、こう思っております。これからもまだ難しい問題が多々出てくるやに思います。任期が2年となっていますので、それまで皆様の英知を借りて進めたいと思います。

実は、私は今回で本当は引き下がらせていただこうと思いましたが、前副会長の榛澤先生から先に電話をいただきまして、「あなたはやめたらあかん」と言うものですから、仕方がないなと思いつながら、もそもそしているうちに書類が回ってきて、このような状態になりました。私なりに、岡本先生のお力、あるいは前野先生のお力をもお借りして、目的を達成したいと思っております。皆様、よろしくご支援のほどお願いいたします。(拍手)

【久我環境総務課課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、立本会長にお願いをいたします。

《議題2 部会構成委員の指名について》

【立本会長】 それでは、議事に入らせていただきます。まず議題2、部会の構成委員の指名でございます。指名については、会長から指名するというようなことでございますけれども、事務局のほうで何か案がございましたらお願いしたいと思っております。

れども、いかがでしょうか。

【御園環境総務課長】 環境総務課の御園でございます。座って説明させていただきます。

それでは、皆さん、資料 2 の 1 ページをお願いしたいと思います。まず、環境審議会の体制について、初めに若干ご説明させていただきたいと思います。

1 の概要でございますけれども、環境審議会は千葉市環境基本条例に基づきまして、環境の保全、創造に関する基本的事項を調査・審議することを目的に、委員 24 人で組織されております。

所掌事務につきましては、(1) 審議会はアの「環境基本計画に関すること」、イの「環境の保全及び創造に関する基本的事項」となっておりまして、(2) の部会を 2 つ設けまして、所掌する個別事項につきまして調査・審議をいただいております。

部会は、(ア) の環境総合施策部会で地球環境の保全や環境学習・教育等を所管し、(イ) の環境保全推進計画部会では、大気、水環境、それから自然環境の保全等を所管しております。

さらに専門委員会を設けておりまして、特定の事項につきまして専門的な調査・研究を行い、結果を各部会等に報告するものとなっております。記載のとおり、アの自動車公害防止対策専門委員会を初め、5 つの専門委員会が設けられております。

2 ページをご覧ください。これまでの内容を体制図で示しております。市長から諮問を受けまして、環境審議会で審議をいただくわけでございますが、先ほど説明させていただきましたとおり、2 つの部会が設置されております。委員の皆様にはいずれかの部会に所属していただくことになっております。また、部会には先ほど説明しましたように専門委員会が設けられております。5 つの専門委員会でございますけれども、一番左の網掛けをされております自動車公害防止対策専門委員会と、右の大気環境保全専門委員会につきましては、当面取り扱う事案がないことや調査・研究が終了しているということで、この後開かれます各部会において廃止について審議いただく予定となっております。

説明が大変長くなりましたけれども、議題となります部会の構成委員につきましては、千葉市環境保全条例により会長が指名する委員で構成することになっておりますので、会長に委員の指名をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それで、会長さんの方から、今、事務局から案ということお話がありました。

【立本会長】 はい、どうぞ。

【御園環境総務課長】 それでは、事務局の方で皆様の専門性等を考慮しまして事務局案を用意しておりますので、お配りさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(部会委員構成(案)配付)

【立本会長】 ただいま、皆様のお手元に届いたやに思います。これは事務局サイドがそれぞれの各委員の専門性を考慮して、あるいは人数も、環境総合施策部会は 11 名、環境保全推進計画部会は 13 名を配属しております。いかがでございましょうか。

自分の分野等で私はこちらの分野がいいとか、何かありますか。なければこのとおりにさせていただければありがたいのですけれども、いかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

【立本会長】 ありがとうございます。

それでは、今、お手元に届いた名簿の「案」を取ってください。本日からそれぞれの名前が記載されてある部会に属されます。

これ、名前を読みますか。よろしゅうございますか。読んだ方がいいですか。

(「結構です」の声あり)

【立本会長】 結構ですね。では、自分でどの分野に属しているか、ちょっと確認を願いたいと思います。よろしゅうございますね。ありがとうございます。では、部会はこういうことにさせていただきます。

《議題 3 平成 26 年度の開催状況及び平成 27 年度のスケジュールについて》

【立本会長】 次は、議題 3、平成 26 年度の開催状況及び平成 27 年度のスケジュールについてでございます。

事務局からご説明をお願いいたします。

【御園環境総務課長】 環境総務課の御園でございます。座って説明させていただきます。

それでは、資料 3 の 1 ページをお願いいたします。

初めに、26 年度の審議会の開催状況についてですが、審議会は 11 月に開催いたしました。平成 25 年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果について審議いただきました。なお、その結果につきましては、ホームページや平成 26 年版の千葉市環境白書で公表させていただいております。

次に、(2) 環境総合施策部会でございますけれども、環境総合施策部会につきましては 2 回開催いたしました。8 月に防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業につきまして審議いただき、11 月に市長から千葉市地球温暖化対策実行計画について諮問を受けております。

アの自動車公害防止対策専門委員会は、8 月に開催いたしました。平成 26 年度自動車公害防止実施計画について審議いただきました。

イの再生可能エネルギー等導入専門委員会は、先ほど局長からもお話がありましたが、次期千葉市地球温暖化対策実行計画を本年度策定する予定となっており、その中で再エネ導入に関しても議論することとなりましたことから、廃止となっております。

ウの防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業専門委員会は、昨年 8 月に施策部会で新たに設置されたものでございまして、これは避難所となります公共施設に再生可能エネルギー等設備を整備するための事業について審議いただく委員会となっております。第 1 回を 9 月に開催いたしました。事業全体及び平成 26 年度

事業について、第2回を10月に開催いたしまして、事業の課題等について、第3回を3月に開催いたしまして、事業の進捗状況及び27年度事業についてご審議いただいております。

2ページをお願いいたします。エの地球温暖化対策専門委員会は、次期千葉市地球温暖化対策実行計画の策定のために11月の施策部会で設置したもので、本年3月に現行計画の進捗状況及び次期計画の策定につきまして審議いただいております。

(3)の環境保全推進計画部会につきましては、11月に開催いたしまして、市長から千葉市環境保全条例施行規則の一部改正について、内容につきましては、水質汚濁防止法で定めますカドミウムの排出基準の改正がありましたので、それに伴う条例の施行規則の改正ということで、当日諮問を受けて審議いただき、その結果を当日答申していただいております。

アの地下水保全専門委員会につきましては、審議案件がなかったことから開催しておりません。

イの大気環境保全専門委員会ですが、10月と11月に開催いたしまして、粉じん調査の結果とその対策等について審議いただくとともに、提言もいただいております。

それでは、3ページをお願いいたします。本年度(27年度)のスケジュール(案)でございますけれども、まず(1)の環境審議会でございますが、第1回が本日のこの会議となりまして、審議内容は記載のとおりでございます。2回目は11月に平成26年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果の審議をお願いする予定となっております。

次に、部会等の予定になりますけれども、(2)の環境総合施策部会は、第1回が本審議会に引き続きまして開催され、部会長・副部会長の選出、専門委員会構成委員の指名と防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業の進捗について審議いただきます。第2回は11月に開催しまして、千葉市地球温暖化対策実行計画(案)の中間報告。3回目を来年の3月に開催しまして、同実行計画(案)につきまして答申をいただく予定となっております。

専門委員会でございますけれども、アの自動車公害防止対策専門委員会につきましては、この後の施策部会で廃止について審議いただく予定となっております。

イの防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業専門委員会は、第1回を6月に開催いたしまして、民間事業者の補助事業の進め方、平成28年度事業の内容についてご審議いただきました。第2回は10月に開催し、平成28年度設備導入施設の選定について、第3回は2月に開催し、設備稼働状況などの避難所運営状況等の評価について審議いただく予定となっております。

4ページをお願いいたします。ウの地球温暖化対策専門委員会は、次期千葉市地球温暖化対策実行計画について審議いただいておりますが、第1回を9月に開催いたしまして、実行計画の策定の検討等につきまして、第2回を11月に開催しまして、実行計画の原案策定につきまして、第3回を2月に開催し、パブリックコメントへ

の対応について審議いただく予定となっております。

(3) の環境保全推進計画部会ですけれども、これも第 1 回は本審議会に引き続き開催されます。内容につきましては、部会長・副部会長の選出、専門委員会構成委員の指名の後、千葉市環境保全条例施行規則の一部改正について諮問・答申をお願いいただく予定となっております。

なお、部会が所管する事案につきましては、直接部会が諮問を受け、答申を行う取り扱いとしておりますので、よろしくお願いたします。

アの地下水保全専門委員会につきましては、審議案件が出た場合の開催となっております。

イの大気環境保全専門委員会につきましては、この後、計画部会で廃止について審議いただく予定となっております。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【立本会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告で、千葉市環境審議会の開催状況及び平成 27 年度のスケジュールにつきましてご報告がございましたけれども、いかがでしょうか、こういう順番で進めてよろしゅうございますか。何かこういったことも入れたらいいのではないかというようなことも、あれば言ってください。

どうぞ。

【辻委員】 この体制図は、審議会に対して市長から諮問がされるということになっているのですが、先ほどの説明だと、部会単位で市長から諮問がされるという取り扱いですか。

【御園環境総務課長】 部会で所管している事項につきましては、直接部会で諮問を受けていただいております。内容によって審議会でも諮問をいただく案件もございますけれども、今回の事案については直接部会の方で諮問を受けまして、部会で審議いただいているという取扱いになっております。

【立本会長】 すみません、実は私もこの案が決まる以前の審議会ですら最初に不思議なことがあって、審議会の諮問が、この審議会の中に諮問がされて、それで答申をするというならば話は分かるのですけれども、どうも千葉市のやり方はそうではなくて、諮問は各部会の方に諮問がされて、そこでいろいろ論議をされて、それをまとめたものを最後にこの審議会が受けて答申というようなスタイルを進めたいというようなことの説明があったんです。

【辻委員】 といいますと、審議会は部会からの答申を受けて、これでいいかという確認を審議会の場でやって GO を出すという、そういうやり方ですか。

【立本会長】 そうみたいです。

【辻委員】 分かりました。すみません。

【立本会長】 よろしゅうございますか。ちょっと分かりづらいところがあるのですけれども、何かその方がはかどるという、以前の部長さんの意見だったやに思っておりますけど。

【大木環境保全部長】 環境保全部長の大木でございます。

補足説明させていただきますと、環境審議会の守備範囲というのは非常に広うございます。地球温暖化対策から水質や大気など、さまざまな保全対策、こういったものも含まれておりますので、これを全て市長からの諮問を審議会で受けること自体が非常に広範なので、それを先ほど説明いたしました環境総合施策部会と環境保全推進計画部会の 2 つを設け、それぞれに任せようという形で部会制度を作ったものでございます。ただ、そうはいつでも、環境基本計画のように全体にまたがるようなものにつきましては直接審議会に諮問をして、審議会の中で検討いただく。そのときには専門的な事項であれば専門委員会を設け、調査・研究し答申をいただくということもあります。先ほどの個別テーマでございます地球温暖化対策につきましては、環境総合施策部会で諮問を受けまして、そこで調査・研究し、答申というような形で、役割を分けまして効率的な審議を進めていくという観点からこのような審議体制をとったものでございます。

【立本会長】 これからは今の説明のような方法で進めていきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

そうしますと、資料 3 の（案）というのが 2 つ、1 ページと 3 ページに書いてありますが、それを外してください。よろしゅうございますか。

《その他 平成 26 年度環境測定結果について》

【立本会長】 それでは、次は「その他」ですが、事務局の方でその他何かございますか。

【須藤環境規制課長】 環境規制課長の須藤でございます。本日、机上配付させていただきました平成 26 年度環境測定結果について、少しご紹介をさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

【立本会長】 はい、どうぞ。

【須藤環境規制課長】 千葉市では大気汚染防止法ですとか水質汚濁防止法、騒音規制法等に基づきまして環境調査を実施しております。今般、平成 26 年度分の測定結果が取りまとめまして、こちらを公表するものでございまして、明日、市政記者等、一般に広く公表していくものでございまして、本日折角の機会ということで審議会の皆様方にご案内するものでございます。

内容といたしましては記載のとおり、例えば、大気の測定結果、有害大気モニタリング結果等々ございます。主なものを少しご紹介させていただきます。

1 番の大気環境測定結果でございますけれども、現在、大気の測定は、一般大気環境測定局 13 局、自動車排出ガス測定局 5 局、合わせて 18 局で実施しておりまして、例えば二酸化窒素等は、環境基準、市の環境目標値、この両方が 18 局全てで達成をしております。これにつきましては、測定開始以来初の千葉市の環境目標値達成ということとなっております。

2 番の浮遊粒子状物質につきましては、25 年度に残念ながら環境基準を達成できなかったという状況になってございましたけれども、昨年度は全局で達成できたという状況でございます。

それから、昨今話題の微小粒子状物質 PM2.5 でございますけれども、現在千葉市では一般環境局 7 局、自排局 2 局、計 9 局で測定しております。26 年度は 4 局で環境基準を達成という状況でございます、なかなか全てという状況になっておりませんが、これは全国的な傾向でございます、環境基準達成までいま一步という状況かと思っております。

その下の光化学オキシダントでございますけれども、現在 11 カ所で測定しております。これはなかなか環境基準達成ができない、全局で環境基準が達成できていないという状況でございます。こちらも全国的な状況でございます、国の方でも評価方法の再検討等をしているようでございまして、市としても、そういった国の検討結果等を踏まえまして、市としてやれることをしっかりやっていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

1 ページめくっていただきまして、微小粒子状物質の成分分析結果、中段の少し上のところがございます 4 番でございます。PM2.5 につきましては、粒子ということでいろいろ成分がございます。そういったものを分析することで発生源だとか影響の解析につなげていこうというものでございまして、平成 25 年度から千葉市の場合は測定を開始いたしまして、2 回目のデータの公表ということでございます。季節ごとに春・夏・秋・冬それぞれ 14 日間ずつ 1 日単位で測定をしております、質量濃度のほか、イオン成分ですとか、炭素成分、無機元素、水性有機化合物（WSOC）、物を燃やしたときの煙の指標になると言われているレボグルコサン、そういったものを測ってみたものでございます。細かなことは割愛いたしますけれども、全測定データ 56 回の平均値は $14.7\mu\text{g}/\text{m}^3$ ということで、年平均値の環境基準というのが $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ と決まっていますのですが、それを一応クリアしている状況にはなりました。

主な成分でございますけれども、炭素成分、有機炭素ですとか元素状炭素ですとか、主に有機炭素が多いのですけれども、そういったものが多い。また、イオン成分は、硫酸イオンですとかアンモニウムイオン、硝酸イオン、そういったものが主要成分として確認されてございます。

それから、公共用水域の水質調査結果でございます。例えば河川ですとか海の水質調査結果ですけれども、河川につきましてはおおむね改善傾向で今推移しているところでございます。海域については、現在 4 地点で測定しておりますけれども、海はさすがに改善するのが難しい状況でございます、COD は 4 カ所のうち 1 カ所で達成できていない。全窒素についても 4 カ所のうち 1 カ所で達成できていない。全りんについては 3 カ所で達成できていない。まだまだ赤潮が発生したり改善を要するという状況でございます。

それから、6 番の地下水の水質調査結果でございます。こちらは昭和の時代から続

いているものもございまして、千葉市では長年の課題になっているところがございますけれども、有機塩素系化合物、六価クロム、砒素、硝酸性・亜硝酸性窒素、そういったものでまだまだ環境基準が達成されていないところがあるというのが実情でございます。

それから、騒音のところでございますけれども、自動車騒音による環境基準の達成、これもなかなか難しい状況にございまして、26年度は45カ所で測定をいたしまして、その面的評価というやり方で環境基準を守れているかどうかというチェックをするのですが、26年度の結果では88.7%が環境基準をクリアして、10数%はまだ環境基準を超えてしまっているという状況がございます。また、市域を5年間かけて一周するような調査を行っておりまして、22年から26年の5年間で見ますと、大体90%ぐらい環境基準をクリアしているという状況となっております。

細かい情報につきましては割愛させていただきますけれども、ホームページの方で紹介しておりますので、ご利用いただければと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

【立本会長】 ありがとうございます。

ただいまの測定結果につきまして、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

【唐委員】 地下水水質調査の結果で、井戸の数と実際測定する箇所でちょっと数が違います。一応、代表的なところを選んで測定されたと思いますが、ここのデータとしては過去、毎年公表をするんですね。同じ場所で測定されたんですか。

【須藤環境規制課長】 地下水の調査につきましては、大きく3つのグループに分けて調査をしています。1つは、概況調査と申しまして、市域を2kmのメッシュに分けて72メッシュに分けます。そのメッシュをなかなか一気にできないものですから、5年に分けて17地点ずつ順番にやっていくという概況調査というのをやっています。それについては、水質の基準の決まっている全項目の調査をやっています。これはある程度地域の実情に即した数字が得られているものと思われま。

それから、その概況調査で基準を超えてしまった地点が出た場合、超えた地点の濃度推移を確認していく調査を行っております。これを定期モニタリングと言っておりますけれども、それにつきましては超えた地点を毎年2回ずつ継続的に見てまいりますので、有機塩素ですとか砒素、硝酸などは定期モニタリング地点がたくさんあるというような状況にございます。

さらに、一旦新たな汚染ポイントが確認された場合に、さらにその周辺がどのような状況になっているのかということを確認するために市独自の調査を行っております。これが3つ目になるのですけれども、新たな基準超過地点が発見された場合等については、市独自の周辺調査がたくさん発生いたしますので、調査地点数が増えるという状況が発生いたします。また、一旦基準を超えたところの周辺で調査をいたしますので、新たな基準超過も出てくる可能性も高い調査になってまいります。

そういった3つのグループでやっているものですから、項目ごとに地点が変わっ

たりしてまいります。基準を超えているところの定期モニタリングについては、同じところで継続的に推移を確認する、そういうやり方をやらせていただいています。

【唐委員】 ちょっと誤解を招くことがあるかもしれないですので、例えば砒素は 85 カ所あって測定 20 地点で、4 地点で基準に達成しなかった。簡単にいうと 5 分の 1 というふうになっていて、全域 5 分の 1 の確率というふうになってしまう。それで誤解されるかもしれないですね。その辺の取り扱いとかはどうなされるのか。

【須藤環境規制課長】 ありがとうございます。地下水の評価については、環境基本計画の点検・評価などでもいろいろ議論いただいでご意見をいただいているところでございます。細かな概況調査ですとか定期モニタリングですとか、そういったことまで言及することがなかなか難しい場合もございます、こういった形で省略して、ちょっと誤解を招く表現になってしまったのは申し訳なく思っております。細かな調査データとして公表している中には、それぞれの調査件数、基準の超過状況も合せて公表しております、例えば概況調査などで比較すれば全体のフェアな感じの超過率のようなことが把握できると思っております。

【立本会長】 よろしゅうございますか。

【唐委員】 はい。

【立本会長】 ありがとうございます。

そのほか何か。よろしゅうございますか。どうぞ。

【杉田委員】 同じような質問ですが、測定地点数は明記してあるのですけれども、測定時期ですとか測定回数というのは、今のお話を伺いますと測定回数は調査によって異なるということなんですね。どんなふうになっているのでしょうか。

【須藤環境規制課長】 測定回数もそれぞれでございまして、なかなか詳細についてこのペーパーでは書き切れておりません、実は各項目ごとに詳細なレポートを公表させていただいております。ホームページの方にはそういった、いつ・どこで・何をやったというようなことを含めて掲載させていただいております、細かな情報についてはそういったものをご覧いただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【立本会長】 よろしゅうございますか。詳細は別のところに報告があるそうでございますので、それを見ていただきたい。

【杉田委員】 はい。

【立本会長】 そのほか、ないようですと、次の部会がございまして、次の部会に間に合うようにこの辺で閉めたいと思っておりますけど、何か特別にということ、もしなければ事務局の方に。

【久我環境総務課課長補佐】 環境総務課の久我でございます。会議の冒頭でお知らせをいたしましたとおり、本会議は千葉県情報公開条例の規定によりまして公開することが原則となっております。また、本日の議事録につきましては、事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認をいただきまして議事録として公表いたします。

以上でございます。

【立本会長】 ありがとうございます。

もし、また帰られまして、あるいは違うときでも、こういう案を進めればもっと千葉市はよくなるなというようなことがございましたら、事務局の方に手紙なりメールなりファックスなりお寄せいただければありがたいと思います。

今日はこれぐらいにさせていただきます。よろしゅうございますか。

では、どうもありがとうございました。

【久我環境総務課課長補佐】 それでは、先にご案内申し上げましたとおり、本日は引き続き、環境総合施策部会及び環境保全推進計画部会を開催いたします。委員の皆様には大変恐縮ですが、会場の準備のため、お荷物をお持ちになっていただきまして、このフロアの待ち合いロビーにてお待ちをいただきたいと存じます。準備が整いましたら事務局よりお声がけをさせていただきます。

各部会の会場でございますが、環境総合施策部会はこちらの第3委員会室、また、環境保全推進計画部会は2つ隣の第5委員会室でございます。

ただいまから休憩を挟みまして、それぞれの部会を開催させていただきます。開会は両部会とも16時からとさせていただきます。

それでは、これより休憩時間といたしますので、よろしく願いいたします。

15時48分 閉会